

頑張る起業家の チャレンジを応援します！

有望な事業計画を有する新規中小企業者の成長を促進するため、新規中小企業者に対し、事業を成長軌道に乗せるために必要なマーケティング活動や商品等の開発・改良、販路開拓に要する経費の一部を支援します。

対象者 ※以下の要件を全て満たす方が対象です。

- (1) 新規中小企業者（原則、事業開始又は設立以後の期間が5年未満の個人、会社又は企業組合等）であること
- (2) 3年間で雇用者を5名以上増加させ、かつ持続的な成長が見込まれる事業計画を有すること
- (3) 「創業支援事業計画」を有する市町又は公益財団法人大分県産業創造機構の確認を受けていること

【創業支援事業計画を有する17市町】

大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町、九重町、玖珠町

補助事業の概要

※補助金の交付を受けるには、対象企業に選定後、別途、支援を希望する年度ごとに県への申請が必要です。

- (1) 支援期間 選定を受けた年度を含めた3カ年度
- (2) 補助金額 補助対象経費の2/3以内（最大200万円） ※3カ年合計
- (3) 補助対象経費
 - ①マーケティング事業
 - マーケティング戦略の策定・実行
 - 各種調査（市場調査、競合調査、顧客満足度調査、購買履歴調査など） 等
 - ②商品等開発・改良事業
 - 商品や役務の開発・改良（新商品（役務）開発、デザインのブラッシュアップ、機能等の追加や見直し、精度や利便性の向上、容積等のコンパクト化、味等の改善、専門家による指導、職員に対する研修の実施など）
 - ・知的財産等の導入
 - ・企業・事業買収等に係る調査及び専門家等による仲介 等
 - ③販路開拓事業
 - ・専門家の委嘱等により行う調査及び指導等
 - ・国内外での展示会等の開催及び参加
 - ・企業・商品の広告宣伝等の広報事業（チラシやHP等の作成、広告の実施） 等

応募概要

※下記は概要です。応募の際は（3）に記載されているURLの「公募要領」をよくご確認ください。

- (1) 募集期間 平成28年5月9日(月)～6月3日(金) 17:00必着
- (2) 応募方法 おおいたスタートアップセンター（下記参照）に持参又は郵送
- (3) 申請書等 下記URLに「公募要領」及び「申請書一式（様式1～5）」を掲示しています。
<https://startup.oita.jp/>

※申請をお考えの方は、まずは、スタートアップセンター若しくはお住まいの市町にご相談ください。

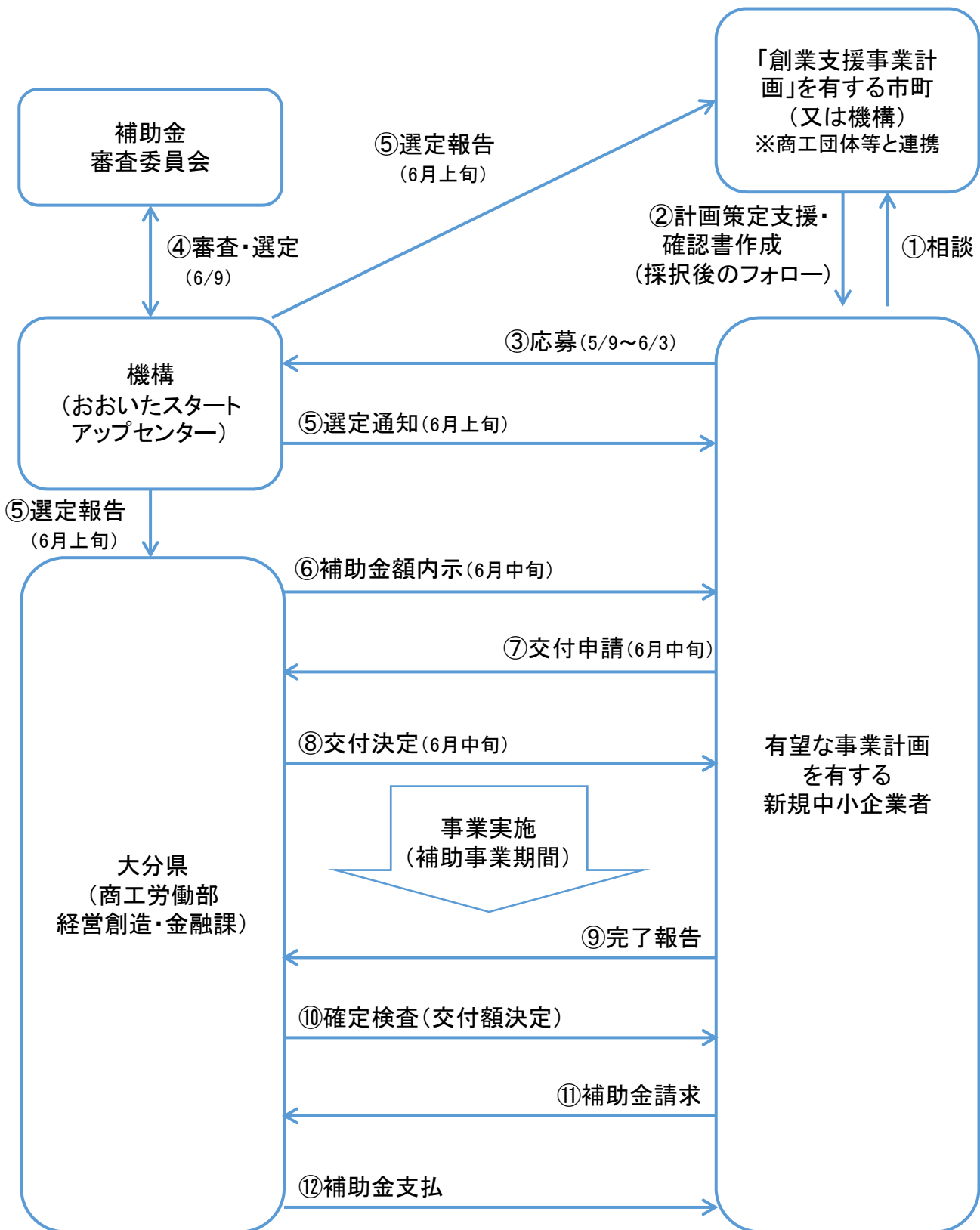
お問合せ先

おおいたスタートアップセンター（公益財団法人大分県産業創造機構内）
住所：〒870-0037 大分市東春日町17番20号 リトルパーク内 大分第二ソフィアプラザビル5階
電話：097-534-2755 FAX：097-534-2760
E-mail：startup@columbus.or.jp 担当：小野



大分県起業家成長促進補助金のスキーム（参考）

【1年目】



【2年目・3年目】

年度ごとに補助事業計画を見直した上で、上記の⑥～⑫の手順で実施